

指導者訓練に関する教育規程の改正

隊指導者基礎訓練課程の改訂に伴い、以下の通り関連規程を改正する。

第 8 章 指導者養成

改正条文

本 則	施行細則
8-6 隊指導者基礎訓練課程	8-3-2 ウッドバッジ研修所
8-13 修了の認証	8-3-3 安全セミナー
	8-3-10 訓練機関の指導要員の資格と選任

平成29年2月19日 スカウト教育推進会議承認

平成29年4月1日施行



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

第8章 指導者養成

現行		改正案		備考																																																																															
隊指導者基礎訓練課程 8-6	隊指導者基礎訓練課程の訓練は、ウッドバッジ研修所と安全セミナーをもって行なう。	隊指導者基礎訓練課程 8-6	隊指導者基礎訓練課程の訓練は、 <u>ウッドバッジ研修所スカウトコースと課程別研修をもって行なう。</u>	条文改正																																																																															
修了の認証 8-13	<p>導入訓練課程、基礎訓練課程、上級訓練課程の各訓練の修了については、日本連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>② 導入訓練課程の訓練修了については、主任講師が認定し、日本連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>③ スキルトレーニングの修了については、全ての項目を修了した者について県連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>④ 履修認定については以下のとおりとする。</p> <p>隊指導者訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基礎訓練</td> <td>ウッドバッジ研修所</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>安全セミナー (団指導者訓練も同じ)</td> <td>セミナーディレクター</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上級訓練</td> <td rowspan="2">実修所 ウッドバッジ</td> <td>リーダートレーナー または副リーダー トレーナー</td> </tr> <tr> <td>第二教程</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>第三教程</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>団指導者訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎訓練</td> <td>団委員研修所</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上級訓練</td> <td rowspan="3">修団 所委員 実</td> <td>第一教程</td> <td>トレーナーまたは副 リーダートレーナー</td> </tr> <tr> <td>第二教程</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>第三教程</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミッショナー訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎訓練</td> <td>コミッショナー研修所</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>上級訓練</td> <td>コミッショナー上級訓練</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>⑤ 本連盟が定める訓練機関を修了した指導者は、指導者訓練修了章を着用することができる。ただし、着用方法、着用部位は別に定める。</p>	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	ウッドバッジ研修所	所長	安全セミナー (団指導者訓練も同じ)	セミナーディレクター	上級訓練	実修所 ウッドバッジ	リーダートレーナー または副リーダー トレーナー	第二教程	所長	第三教程	県連盟コミッショナー	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	団委員研修所	所長	上級訓練	修団 所委員 実	第一教程	トレーナーまたは副 リーダートレーナー	第二教程	所長	第三教程	県連盟コミッショナー	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	コミッショナー研修所	所長	上級訓練	コミッショナー上級訓練	県連盟コミッショナー	<p>導入訓練課程、基礎訓練課程、上級訓練課程の各訓練の修了については、日本連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>② 導入訓練課程の訓練修了については、主任講師が認定し、日本連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>③ スキルトレーニングの修了については、全ての項目を修了した者について県連盟コミッショナーが認証する。</p> <p>④ 履修認定については以下のとおりとする。</p> <p>隊指導者訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">基礎訓練</td> <td rowspan="2">研ウ 修ド 所バ ッジ</td> <td><u>スカウトコース</u></td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td><u>課程別研修</u></td> <td><u>主任講師またはスカウ トコース所長</u></td> </tr> <tr> <td><u>安全セミナー</u> (<u>団指導者訓練も同じ</u>)</td> <td><u>セミナーディレクター</u></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上級訓練</td> <td rowspan="3">実ウ 修ド 所バ ッジ</td> <td>第一教程</td> <td>リーダートレーナーま たは副リーダートレー ナー</td> </tr> <tr> <td>第二教程</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>第三教程</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>団指導者訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎訓練</td> <td>団委員研修所</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">上級訓練</td> <td rowspan="3">実団 修委 所員</td> <td>第一教程</td> <td>トレーナーまたは副 リーダートレーナー</td> </tr> <tr> <td>第二教程</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>第三教程</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table> <p>コミッショナー訓練</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>課程</th> <th>訓練名称</th> <th>履修認定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基礎訓練</td> <td>コミッショナー研修所</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>上級訓練</td> <td>コミッショナー上級訓練</td> <td>県連盟コミッショナー</td> </tr> </tbody> </table>	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	研ウ 修ド 所バ ッジ	<u>スカウトコース</u>	所長	<u>課程別研修</u>	<u>主任講師またはスカウ トコース所長</u>	<u>安全セミナー</u> (<u>団指導者訓練も同じ</u>)	<u>セミナーディレクター</u>	上級訓練	実ウ 修ド 所バ ッジ	第一教程	リーダートレーナーま たは副リーダートレー ナー	第二教程	所長	第三教程	県連盟コミッショナー	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	団委員研修所	所長	上級訓練	実団 修委 所員	第一教程	トレーナーまたは副 リーダートレーナー	第二教程	所長	第三教程	県連盟コミッショナー	課程	訓練名称	履修認定者	基礎訓練	コミッショナー研修所	所長	上級訓練	コミッショナー上級訓練	県連盟コミッショナー	<p>条文改正</p> <p>※「安全セミナー」は、平成29年度は移行措置として開設するが、規程からは削除する。</p>
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	ウッドバッジ研修所	所長																																																																																	
	安全セミナー (団指導者訓練も同じ)	セミナーディレクター																																																																																	
上級訓練	実修所 ウッドバッジ	リーダートレーナー または副リーダー トレーナー																																																																																	
		第二教程	所長																																																																																
	第三教程	県連盟コミッショナー																																																																																	
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	団委員研修所	所長																																																																																	
上級訓練	修団 所委員 実	第一教程	トレーナーまたは副 リーダートレーナー																																																																																
		第二教程	所長																																																																																
		第三教程	県連盟コミッショナー																																																																																
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	コミッショナー研修所	所長																																																																																	
上級訓練	コミッショナー上級訓練	県連盟コミッショナー																																																																																	
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	研ウ 修ド 所バ ッジ	<u>スカウトコース</u>	所長																																																																																
		<u>課程別研修</u>	<u>主任講師またはスカウ トコース所長</u>																																																																																
	<u>安全セミナー</u> (<u>団指導者訓練も同じ</u>)	<u>セミナーディレクター</u>																																																																																	
上級訓練	実ウ 修ド 所バ ッジ	第一教程	リーダートレーナーま たは副リーダートレー ナー																																																																																
		第二教程	所長																																																																																
		第三教程	県連盟コミッショナー																																																																																
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	団委員研修所	所長																																																																																	
上級訓練	実団 修委 所員	第一教程	トレーナーまたは副 リーダートレーナー																																																																																
		第二教程	所長																																																																																
		第三教程	県連盟コミッショナー																																																																																
課程	訓練名称	履修認定者																																																																																	
基礎訓練	コミッショナー研修所	所長																																																																																	
上級訓練	コミッショナー上級訓練	県連盟コミッショナー																																																																																	

現行		改正案		備考
			⑤ 本連盟が定める訓練機関を修了した指導者は、指導者訓練修了章を着用することができる。ただし、着用方法、着用部位は別に定める。	

第8章 施行細則（隊指導者・団指導者・コミッショナー）

現行		改正案		備考
ウッドバッジ研修所 8-3-2	ウッドバッジ研修所は、加盟員で導入訓練課程の訓練を修了した者を対象として開設し、参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすことができるように、スカウト教育と隊運営に関する基礎的な方法を習得することを目的とする。 ② ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト及びベンチャースカウトの各課程に区分して開設する。	ウッドバッジ研修所 8-3-2	ウッドバッジ研修所 <u>スカウトコース</u> は、加盟員で導入訓練課程の訓練を修了した者を対象として開設し、参加者がボーイスカウト指導者としての責務を果たすことができるように、 <u>スカウト教育に関する基本的な内容を習得することを目的とする。</u> ② <u>ウッドバッジ研修所課程別研修は、スカウトコースを履修した者を対象として</u> ビーバースカウト、カブスカウト、ボーイスカウト及びベンチャースカウトの各課程に区分して開設し、 <u>参加者が当該部門の隊長としての責務を果たすことができるように、隊運営に関する基礎的な方法を習得することを目的とする。</u>	条文改正
安全セミナー 8-3-3	安全セミナーは、ウッドバッジ研修所を履修した者と団委員研修所を履修した者を対象として開設し、参加者がスカウト活動における安全の確保及び危機管理を有効に行うことができるように研修することを目的とする。	安全セミナー 8-3-3	安全セミナーは、ウッドバッジ研修所を履修した者と団委員研修所を履修した者を対象として開設し、参加者がスカウト活動における安全の確保及び危機管理を有効に行なうことができるように研修することを目的とする。 (削除)	条文削除

現行		改正案						備考
訓練機関(集合訓練)の指導要員の資格と選任 8-3-10		指導要員の資格		指導要員の選定と委嘱			条文改正	
	訓練名称	開設責任者	主任講師(講習会)、所長、セミナーディレクター	その他の指導要員	主任講師(講習会)、所長、セミナーディレクター	その他の指導要員		
	ボーイスカウト講習会	県連盟			県連盟が行う			
	ウッドバッジ研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長またはセミナーディレクターが選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
	安全セミナー							
	ウッドバッジ実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	日本連盟が行う			
	団委員研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー、ウッドバッジ実修所修了者(注)	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
	団委員実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同			日本連盟が行う			
コミッショナー研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する			
(注) 従前のウッドバッジ実修所、指導者実修所及び日本ギルウエル・コース修了者を含む。								
訓練機関(集合訓練)の指導要員の資格と選任 8-3-10		指導要員の資格		指導要員の選定と委嘱			条文改正	
	訓練名称	開設責任者	主任講師(講習会)、所長、セミナーディレクター	その他の指導要員	主任講師(講習会)、所長、セミナーディレクター	その他の指導要員		
	ボーイスカウト講習会	県連盟			県連盟が行う			
	ウッドバッジ研修所 修所スカウト コース ウッドバッジ研修所課程別研修 安全セミナー	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長、主任講師、セミナーディレクターが選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
	ウッドバッジ実修所第二教程			日本連盟	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー		日本連盟が行う
	団委員研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー、隊指導者上級訓練課程修了者(注)	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
	団委員実修所第二教程	日本連盟・県連盟または、県連盟の合同			日本連盟が行う			
	コミッショナー研修所	県連盟または、県連盟の合同	リーダートレーナー	リーダートレーナー、副リーダートレーナー	開設責任者が選定し、日本連盟が委嘱する	所長が選定し開設責任者が関係県連盟と調整のうえ委嘱する		
(注) 従前のウッドバッジ実修所、指導者実修所及び日本ギルウエル・コース修了者を含む。								

以上